

I 銚田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定

① 国の政策動向

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が制定されました。

さらに、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が策定されました。

以来、第 1 期戦略期間として全国的な地方創生の取組みが推進され、令和元年には「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が示されるとともに、第 1 期の取組みについて「継続を力」にし、切れ目ない取組みを進めていくため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

② 本市の政策動向

本市においても、平成 28 年に「銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、しごとの創生として主要産業である農業のブランド力向上や担い手の育成、市外転出を抑制し、市内への転入を加速させるための子育てしやすい住みよい環境づくりなどを特に強く推進してきました。

しかしながら、本市では引き続き人口減少が続いていることから、今後も人口減少を抑制し、若い世代の希望実現のため、結婚から妊娠・出産・子育てまでの支援、域外からの人の呼び込みや地域経済等を維持するための支援方策が必要不可欠な状況にあります。

そこで、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に合わせ、本市においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市の実情に応じた調査・分析を行い、人口の現状と将来における展望を提示する「銚田市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を改定し、「第 2 期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

- 1 銚田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって
- 2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

この人口ビジョンの実現、まち・ひと・しごと創生の実現、地方創生が目指す、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会形成の実現に向け、総合戦略を策定しました。

総合戦略は、地方公共団体の総合的な振興、発展などを目的とした総合計画と整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生に係る特定分野の戦略として位置付けを整理しています。

3 人口ビジョン及び総合戦略の対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間 2060 年（令和 42 年）に準じるとともに、総合戦略期間も、国の総合戦略期間に合わせ 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）を対象期間とします。

	対象期間								
	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	～	令和 42 年
人口ビジョン	→								
総合戦略	→								
総合計画	第 2 次計画 →								